

(5)添付資料5 事業費算出内訳の根拠資料【1】

事業費算出内訳

事業区分	費用区分	員数	単価	金額	備考
ごみ処理	災害廃棄物（木くず） 積込運搬処理業務			864,677	
	内訳				
	積込運搬				(株) [redacted]
	大型コンテナ車	4台	50,000	200,000	運搬距離は片道54.2km
	4tコンテナ車	2台	35,000	70,000	
	積込車両	3台	30,000	90,000	
	消費税	8%		28,800	
	小計			388,800	
	処理				(株) [redacted]
	枝葉・幹	6,730kg	19	127,870	
	混載物	11,170kg	28	312,760	
	消費税	8%		35,247	※消費税は、搬出回ごとに 円未満切捨てにより端数 処理している。 (「実績集計表」参照)
	小計			475,877	
		合計			864,677

(注) 1. 直営分、市町村及び一部事務組合への委託事業について、職員の超過勤務手当等の人件費は含まれないものであること。

2. 諸経費は計上しないこと。

災害廃棄物(木くず)積込運搬処理業務(三者契約分)【1】

864,677 円<実績>

契約の相手方：株式会社

株式会社

契約方法：随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号）

業務内容：台風第 15 号により発生した災害廃棄物のうち、仮置場で選別された木くず(生木)を株式会社 が積込及び運搬、株式会社 で再資源化するもの。

業務期間：令和元年 9 月 20 日から令和 2 年 3 月 31 日

添付資料：(1) 見積書

(2) 契約書、支出負担行為票

(3) 随意契約に付する理由、見積が 3 者未満である理由、一般廃棄物処理業許可証（写し）

(4) 実績集計表

(5) 積込運搬経路図

(6) 運搬単価根拠資料（契約時時点の産資協単価表）

(7) 請求書、支出命令票

◇見積比較表(木くず処理)

業者名	見積額 1	見積額 2	備考
	19 円/kg	28 円/kg	決定
	21 円/kg	28 円/kg	
	-	-	受入可(積込運搬不可)
	-	-	受入不可、地元優先
	-	-	//
	-	-	受入不可
	-	-	//
	-	-	//
	-	-	//

※「見積額 1」は、枝葉や幹の処理単価。「見積額 2」は、混載物の処理単価。

御見積書

令和1年9月20日

御中

件名 台風15号の被害による災害廃棄物積込運搬業務

株式会社

住所

住所 支払条件

下記の通りお見積り申し上げます。

合計金額

No.	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1	収集運搬費・大型(片道37.5~50km)	1	車	46,000	46,000	諸経費は含まない。
2	収集運搬費・大型(片道50~62.5km)	1	車	50,000	50,000	別途消費税が加算されます。
3	収集運搬費・大型(片道62.5~75km)	1	車	55,000	55,000	
4						
5	収集運搬費・4t(片道37.5~50km)	1	車	32,000	32,000	
6	収集運搬費・4t(片道50~62.5km)	1	車	35,000	35,000	
7	収集運搬費・4t(片道62.5~75km)	1	車	39,000	39,000	
8						
9	積込車輛	1	車	30,000	30,000	
10						
小計						
消費税 8%						
合計						

株式会社

御見積書

発行日 令和元年9月20日

市長 様

下記の通りお見積申し上げます。

件名 台風15号の被害による災害廃棄物処理

排出場所 市運動公園内駐車場

見積有効期限 1ヶ月

支払条件 別途打ち合わせ

NO.	項目	単価	備考
1	生木(枝葉・幹)	19円/kg	
2	生木(竹混入)	28円/kg	
<備考>			
※ 上記御見積は別途消費税が加算されます。			
※ 諸経費は含みません。			
※ 枕木や火事現場等の燃えた材に関しては受入できません。			
以上の件、宜しくお願い致します。			

お見直し積書

令和 元年 9月20日

[Redacted] 市長 様

金額	単価見積り 円
----	------------

件名 [Redacted] 市災害ごみ運搬処理業務
見積書有効期限 令和 2年 3月31日

上記の通り御見積申し上げます。

名	称	数	量	単	価	金	額
月日	枝・根・幹混載		kg		28	混載	
	建築廃材・その他廃材		kg		21	枝・幹のみ	
	記載あり					9/20 随記	

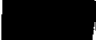
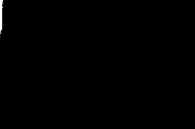

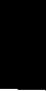
(備考)	8:00~17:00(昼休有)
受入時間	なし
搬入業者制限	事前に協議
時間外受入	指定なし
搬入車両条件	指定なし
受入最大寸法	指定なし





業務委託契約書

1. 委託業務の名称 台風15号の被害による災害廃棄物（木くず）積込運搬
処理業務
2. 委託期間 令和元年9月20日から令和2年3月31日まで
3. 業務委託料 裏面別紙のとおり
4. 契約保証金 免除

上記の業務委託について、市（以下「委託者」という。）と（株）
（以下「積込運搬受託者」という。）と
（以下「処理受託者」という。）とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び仕様書によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書3通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和元年9月20日

委託者

積込運搬受託者

処理受託者

別紙

積込運搬費

種 別	運搬距離	1 車当り	うち取引に係る消費 税相当額
大型コンテナ車	片道 (37.5 km~50 km)	49,680	3,680
〃	片道 (50 km~62.5 km)	54,000	4,000
〃	片道 (62.5 km~75 km)	59,400	4,400
4 t コンテナ車	片道 (37.5 km~50 km)	34,560	2,560
〃	片道 (50 km~62.5 km)	37,800	2,800
〃	片道 (62.5 km~75 km)	42,120	3,120
積込車両 (ヒアブ 付車)	—	32,400	2,400

処理費

廃棄物の種類	1 kg 当り	うち取引に係る消費 税相当額
生木 (枝葉、幹)	20.52	1.52
生木 (竹等混入)	30.24	2.24

(注)「消費税額及び地方消費税の額」は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定により、委託料に 108 分の 8 を乗じて得た額である。

支出負担行為票

(会計課)

一般会計

負担

所長

伝票番号

034304

市長	副市長	課長	補佐	担当	起票	所屬課	001	クリーンセンター
***	***					起票日		令和元年 9月 26日
教育長	財政課長	地城市民局	教育委員会	担当	会計管理者 合議	会計年度		令和 元年度
***		課長	補佐	*****	***	会計	01	一般会計
会計管理者		課長	補佐	担当	起票・審査	予算区分	1	現年度
		***				事業	02	災害廃棄物処理対策事業
						款項	10	災害復旧費
						目節	03	厚生労働施設災害復旧費
						目節	01	衛生施設災害復旧費
						目節	13	委託料

摘要		金額
501 災害廃棄物処理		864,677 円
(理由) 木くず積込運搬処理業務		
支出整理	予算現額(A) 5,558,000 円 支出負担行為済額(B) 864,677 円 予算残額(A)-(B)(C) 4,693,323 円	支払態様 1 一括支払

債権者	(コード) (名称) (代表者) (住所) (連絡先)	
-----	---	--



随意契約に付する理由

件名：台風15号の被害による災害廃棄物（木くず）積込運搬処理業務

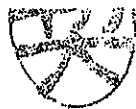
理由： 台風15号の被害により発生した災害廃棄物の内木くず（生木）処理についてはリサイクルに配慮しつつ、適正かつ確実な処理をする必要がある。

仮置場において他の災害廃棄物との混ざりを無くするためのスペース確保が急務であり、生木、竹類においては放置期間が長くなると枝についている葉が落葉により撤去後の廃棄物として仮置場の復旧、清掃作業に労務を要ため、早急に処理を進める必要があることから地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により随意契約とする。

見積が3者未満である理由

理由： 積込運搬業務については、市の一般廃棄物収集運搬業許可を7事業者に与えているが、積込車両及び運搬車両において作業を行えるだけの能力を持つ事業者は1者であるため、1者随意契約とする。

処理業務においては、リサイクル処理等が可能な[](株)ほか8事業所に受入の可否を問い合わせるも、7事業所からは受入れできないとの回答であった。その内の[](株)及び[](有)の2者からは受入れ可能との回答があり、3者未満での見積り合わせとした。



様式第2号 (第3条関係)

令第157号

一般廃棄物処理業許可証

住所
氏名

平成30年3月2日付けの申請について次のとおり許可します。

平成30年3月6日

市長

- 1 許可番号 一廃第29-05号
- 2 許可期間 自 平成30年 4月 1日
至 平成32年 3月31日
- 3 業 種 収集・運搬
- 4 許可条件 (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の廃棄物関係法令を遵守すること。
(2) 許可の対象とする事業の範囲は、市内の事業所等から排出される一般廃棄物の収集・運搬とする。
(3) この許可証は、収集・運搬業務に従事する時は必ず携帯し、他人に貸与又は譲渡してはならない。
(4) クリーンセンターへの搬入時間は、月曜日から金曜日まで (祝祭日は除く) 午前8時30分から午後4時30分までとする。

実績集計表

(積込運搬業務)

	日付	種別	運搬距離	台数	単価(円)	計(円)	税額(円)	金額(円)
1	9月20日	積込車両	—	1	30,000	30,000	2,400	32,400
2	〃	大型コンテナ車	片道(50~62.5km)	1	50,000	50,000	4,000	54,000
3	9月21日	積込車両	—	1	30,000	30,000	2,400	32,400
4	〃	大型コンテナ車	片道(50~62.5km)	1	50,000	50,000	4,000	54,000
5	9月24日	積込車両	—	1	30,000	30,000	2,400	32,400
6	〃	大型コンテナ車	片道(50~62.5km)	2	50,000	100,000	8,000	108,000
7	〃	4tコンテナ車	片道(50~62.5km)	2	35,000	70,000	5,600	75,600
				9		360,000	28,800	388,800

(処理業務)

	日付	廃棄物の種類	数量(kg)	単価(円)	計(円)	税額(円)	金額(円)
1	9月24日	生木(枝葉、幹)	3,760	19.00	71,440	5,715	77,155
2	〃	生木(竹等混入)	2,520	28.00	70,560	5,644	76,204
3	〃	生木(竹等混入)	2,090	28.00	58,520	4,681	63,201
4	〃	生木(枝葉、幹)	2,970	19.00	56,430	4,514	60,944
5	9月25日	生木(竹等混入)	3,520	28.00	98,560	7,884	106,444
6	〃	生木(竹等混入)	3,040	28.00	85,120	6,809	91,929
			17,900		440,630	35,247	475,877

運搬単価根拠資料 ※契約時時点の単価表

別表2 (運搬費)

(1) 車種別日単価

(税抜)

車種	単価 (円/日)
10t平ダンプ (オペレーター、燃料費込み)	60,000円
10t箱ダンプ (オペレーター、燃料費込み)	80,000円

(2) 距離別単価

(税抜)

種別	運搬距離	単価 (円/回)
大型コンテナ車・大型深ダンプ・大型平ボディトラック	片道 (25km以内)	40,000円
	片道 (25~37.5km)	44,000円
	片道 (37.5~50km)	48,000円
	片道 (50~62.5km)	52,000円
	片道 (62.5~75km)	56,000円
	片道 (75~87.5km)	60,000円
	片道 (87.5~100km)	64,000円
	片道 (100~112.5km)	68,000円
	片道 (112.5~125km)	72,000円
	片道 (125km超)	76,000円
4tコンテナ車・ダンプ・4t平ボディトラック	片道 (25km以内)	25,000円
	片道 (25~37.5km)	28,600円
	片道 (37.5~50km)	32,200円
	片道 (50~62.5km)	35,800円
	片道 (62.5~75km)	39,400円
	片道 (75~87.5km)	43,000円
	片道 (87.5~100km)	46,600円
	片道 (100~112.5km)	50,200円
	片道 (112.5~125km)	53,800円
	片道 (125km超)	57,400円
4tパッカー車	片道 (25km以内)	30,000円
	片道 (25~37.5km)	34,300円
	片道 (37.5~50km)	38,600円
	片道 (50~62.5km)	43,000円
	片道 (62.5~75km)	47,300円
	片道 (75~87.5km)	51,600円
	片道 (87.5~100km)	55,900円
	片道 (100~112.5km)	60,200円
	片道 (112.5~125km)	64,600円
片道 (125km超)	68,900円	

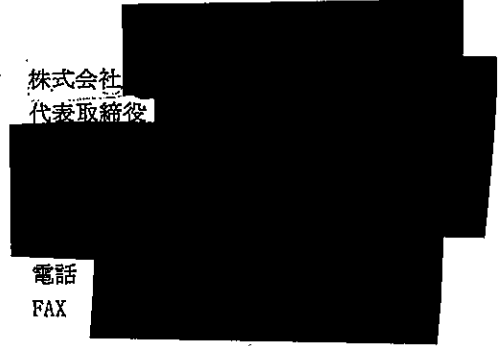
※片道距離：積込場所から処分先までの距離

請求書



市長 御中

株式会社
代表取締役



電話
FAX

下記の通りご請求申し上げます。

今回御請求額	864,677
--------	---------

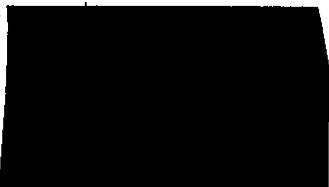
請求年月日	コード
令和元年11月15日	001020

--	--	--

前回請求額	今回入金額	調整額	繰越額	今回取引額(税抜)	消費税	今回取引額
0	0	0	0	800,630	64,047	864,677

月日	売上No.	品名	数量	単位	単価	金額	消費税	備考
台風15号の被害による災害廃棄物積込運搬業								
2019/09/20	12491	生木	3,760.0	kg	19.00	71,440	5,715	76432479012
		収集運搬費(大型)	1.0	個・台	50,000.00	50,000	4,000	
2019/09/20	12826	積込車輛	1.0	個・台	30,000.00	30,000	2,400	
2019/09/21	12526	生木	2,970.0	kg	19.00	56,430	4,514	76387200993
		収集運搬費(大型)	1.0	個・台	50,000.00	50,000	4,000	
2019/09/21	12827	積込車輛	1.0	個・台	30,000.00	30,000	2,400	
2019/09/24	12520	生木(竹混入)	2,090.0	kg	28.00	58,520	4,681	76432479060
		収集運搬費(4t)	1.0	個・台	35,000.00	35,000	2,800	
2019/09/24	12828	生木(竹混入)	3,520.0	kg	28.00	98,560	7,884	76432479093
		収集運搬費(大型)	1.0	個・台	50,000.00	50,000	4,000	
2019/09/24	12829	生木(竹混入)	2,520.0	kg	28.00	70,560	5,644	76387200982
		収集運搬費(4t)	1.0	個・台	35,000.00	35,000	2,800	
2019/09/24	12830	生木(竹混入)	3,040.0	kg	28.00	85,120	6,809	
		収集運搬費(大型)	1.0	個・台	50,000.00	50,000	4,000	

振込金融機関



備考:



支出命令票

(会計課)

一般会計

支出

負担行為票番号 034304
伝票番号 034305

市長	副市長	課長	補佐	担当	起票	所属課	001230	クリーンセンタ
***	***					起票日	令和元年	11月 22日
教育長	財政課長	地域市民局・教育委員会			検査検収	会計年度	令和 元年度	
***		課長	補佐	担当		会計	01 一般会計	
		***	***	*****		予算区分	1 現年度	
会計管理者		会計課			起票・審査	事業	02 災害廃棄物処理対策事業	
		課長	補佐	担当		款項	10 災害復旧費	
		***				目	03 厚生労働施設災害復旧費	
						節	01 衛生施設災害復旧費	
						細節	13 委託料	

摘要		金額 (円)	
501 災害廃棄物処理		864,677	
(理由) 木くず積込運搬処理業務			
支出整理	予算現額(A)	5,558,000 円	支払態様 支払種別 支払方法 支払予定日 源泉区分 控除額 控除差引額
	支出負担行為済額(B)	864,677 円	
	予算残額(A)-(B)(C)	4,693,323 円	
			1 一括支払 1 通常 2 一括口座 0 円 864,677 円

上記の通り請求します。

債権者	(コード) (名称) (代表者) (住所) (連絡先)		印
振込先	(金融機関名) (口座種別) (口座名義人)		
支払年月日	1.11.29		

年 月 日

上記金額を領収しました。(支出を命ずる)

(住所)

(氏名)

印

様

